評価調査結果要約表

1．案件の概要

- 国名：タイ王国
- 案件名：アジア太平洋障害者センタープロジェクト
- 分野：障害者支援
- 援助形態：技術協力プロジェクト
- 所轄部署：人間開発部第二グループ社会保障チーム
- 協力金額（評価時点）：
  323,402千円（技術協力プロジェクト）
  539,000千円（無償資金協力）
- 協力期間
  （R/D）：2002年8月1日～2007年7月31日
  （延長）：
  （F/U）：
  （E/N）：
- 先方関係機関：
  社会開発・人間の安全保障省
  タイ国内外の障害者支援関連機関及びNGO
- 日本側協力機関：
  アジア・ディスアビリティ・インスティテート
  国立身体障害者リハビリテーションセンター
- 他の関連協力：

1－1 協力の背景と概要

アジア太平洋地域には、およそ3億人の障害者（10人に1人）がいると言われているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況の改善のため、国連による「障害者の10年（1983～1992）」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002）」が採択された他、「12の行動課題（Agenda for Action）」がESCAPで決議された。この決議の共同提案国となっている我が国は、障害者支援分野に係わる国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。

このような背景のもと、2000年10月にタイ国政府は我が国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメントを通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進していくことを目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。

この要請を受け我が国は、2002年8月からプロジェクトを実施中である。現在、長期専門家4名（チーフアドバイザー、障害者研修開発、ICT、業務調整）が派遣中であり、各分野の技術移転については短期専門家派遣及び研修員受入を中心にした協力を展開している。

1－2 協力内容

（1）上位目標

アジア太平洋の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。

（2）プロジェクト目標

アジア太平洋地域の発展途上国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとしてAPCDが設立される。

（3）成果

1. センターが関連機関・グループとのネットワーク作りや連携を促進させる。
2. センターが事業の上位目標達成のために情報支援を提供する。
3. センターが関連機関・グループとの協力で、事業の上位目標を達成するための障害関連人材を育成する。
4. センターが持続性を確保するために必要な管理体制をとる。

（4）投入（2005年5月1日時点）

日本側：

- 長期専門家派遣：チーフアドバイザー1名、障害者研修開発1名、ICT1名、業務調整1名
- 短期専門家派遣：27名
- 研修員受入：16名
- 機材供与：11,277千円（4,110,640バーツ）
- 無償資金協力：539,000千円

相手国側：

- カウンターパート配置：延べ20名
  （センター長、事務管理、人材育成、情報支援分野のチーフ及び職員）
- 土地・施設提供：4,500平方メートル
- ローカルコスト負担：12,571,682バーツ

2．評価調査団の概要

調査者

総括：渡辺 肇 JICA 人間開発部第二グループ社会保障チーム長

ネットワーキング／センター運営管理：松井 亮輔 法政大学現代福祉学部現代福祉学科 教授

人材育成：中西 由起子 アジア・ディスアビリティ・インスティテート 代表

ICT／協力企画：高橋 洋平 JICA人間開発部第二グループ社会保障チーム

評価分析：中村 桐美 オーバーシーズ・プロジェクト・マネージメント・コンサルタンツ株式会社 コンサルタント

介助：中西 崇子

調査期間：

2005年5月15日～2005年5月28日

評価種類：

中間評価

3．評価結果の概要

3 - 1 実績の確認

本プロジェクトの主な実績は以下の通りである。

（1）関係機関・グループのネットワークおよび協力の促進

センターでは、アジア太平洋地域18の途上国に対し、37回のミッションを派遣した。また、20カ国における24の政府フォーカルポイント機関および24のNGOフォーカルポイント機関とセンターとの覚書が締結され、86の障害者および障害関連団体がセンターの協力団体として登録された。

（2）情報支援の提供

センターのウェブサイトが2002年10月に開設され、ウェブサイトへの訪問者および閲覧数は順調に増加している。ホームページには国別障害プロファイル、関係団体のプロファイル、域内で開催される障害関連の研修の情報が掲載されている。また、38カ国における312団体のウェブサイトとのリンクが張られており、27団体がセンターのウェブサイトにリンクしている。APCDミッション、ウェブサイト、eメールによるコミュニケーションを通じて、情報照会サービスを行っている。2002年10月以降、4半期ベースでニュースレターが第10号まで発行され、このほかにセンターのパンフレット、ビデオ／CDが作成、配布された。さらに、センターの研修コース向けにアクセシブルな形態による研修教材・マニュアルが開発された。情報リソースルームについては未だ一般公開されていない。

（3）障害関連人材の育成

センターにより地域レベル研修13件、国別研修1件が実施され、アジア太平洋地域の22カ国から321名の受講生が参加した。受講生には、障害者支援に携わる健常者、肢体障害者、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、精神障害者が含まれている。受講者の研修に対する満足度は非常に高く、また、「APCD研修修了者調査」の回答者の3割以上が研修に関するミーティングや研修を開催しており、さらに研修によって得た技能や知識に基づいて既存の活動を強化したり、新たな活動を促進したりしていることが確認されている。

（4）センターの持続性・自立発展性のための管理面での方策

資金面ではセンターの活動を支援し、アジア太平洋の障害者のエンパワメントを支援、促進することを目的とするアジア太平洋障害者センター財団（FAPCD）が設立された。同財団の理事会は22名で構成され、基金の額は300万バーツ超である。管理面では、2005年5月までに5回のモニタリングが実施され、JCCに報告された。また、タイ、日本側の合同による本中間評価が実施された。また、センターの委託によりセンターの運営管理体制の検討を行うために、「独立行政機関に関する比較研究」が実施された。センターでは、人権擁護活動の一環として、ワークショップの開催、ニュースレターでの特集、研修コースの内容への組入れ、国際会議への参加・発表を行った。

3 - 2 評価結果の要約

（1）妥当性：

本プロジェクトの上位目標は、「アジア太平洋障害者の10年」の目的である「障害者の完全参加の機会と平等の実現」と合致し、また、プロジェクト目標も「アジア太平洋障害者の10年」の7つの優先分野と整合するものであり、アジア太平洋地域の障害者支援政策に対する妥当性はあるといえる。本プロジェクトは、障害者のニーズにとって妥当なものであり、タイおよび日本の障害関連政策、そしてODA政策と整合性を持つものである。ただし、地域の障害者のニーズおよびセンターの資源・キャパシティに基づく戦略により、ターゲットグループをより明確に定義することが求められる。

（2）有効性：

「センターが設立される」というプロジェクト目標は、プロジェクトが終了時までに何を達成すべきかを明確に示すものではないが、関連機関によるセンターへの認識、設備・人員配置の状況およびセンターの運営に関する3つの指標により検証される。これにより、プロジェクト目標はおおむね達成されているといえる。プロジェクトの有効性についての評価は、3つの指標によって検証されるプロジェクト目標の達成状況に影響を及ぼす4つの成果の達成状況に基づいて行うことができる。ネットワーク作り、情報支援、人材育成に関する成果は、センターの物理面および機能面で大きく貢献すると共に、地域の障害者のためのセンターとしての存在意義を示すことにつながった。なお、プロジェクト実施に必要な人員・財源等、事業実施上必要な手当ては適切になされたものの、管理面での成果は未だ完全には達成されておらず、プロジェクト目標の達成への貢献も限定的であった。プロジェクト目標が明確に定義されていなかったものの、センターの組織としての使命が関係者によって理解・共有されていることが、プロジェクトの有効性を高めるのに貢献したと考えられる。

（3）効率性：

タイ側および日本側の双方により提供されたプロジェクトへの投入は、期待された成果の達成に効果

的に活用された。必要とされた人材はタイミング、人数、専門性の面から、適切にプロジェクトに投入された。施設については、日本政府の無償資金協力で2004年11月に完成したが、それにより研修費用が節減され、アクセシビリティの向上とバリアフリー設計により研修の効率も向上した。効率的な達成の要因としては、日本人専門家からカウンターパート、プロジェクトスタッフ、リソースパーソンへの技術・知識の移転、障害当事者を含む有能な人材の研修事業への動員、参加型アプローチによる研修の企画・運営が挙げられる。また、本プロジェクトの対象地域はアジア太平洋地域全体と非常に広範にわたるが、事前活動調査と分析により、各活動のために活動対象国の優先順位付けが行われたことから、それぞれの活動からの具体的な結果に結びつけることが可能になったといえる。他方、日本の無償資金協力によって建設されたものの、施設・機材の一部は完全には利用されておらず、今後、効果的な活用のために必要な手段を講じることが求められる。

（4）インパクト：

本プロジェクトは対象地域において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に多大なインパクトを与えている。政策・制度面へのインパクトとしては、政府と障害者関連団体の促進を促し、障害者のための政策策定と実践へのコミットメントを高めたことが挙げられる。また、社会・文化的インパクトとして、センターによる研修が研修の参加者だけでなく、彼らの研修後の活動を通じて、その周囲の障害者をも啓発することで、研修修了者のコミュニティや社会に対し影響を与え、地域の障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に効果をもたらしている。さらに、情報支援活動によって促進されたアクセシビリティの改善は、障害者と健常者の共生のためのバリアフリー社会に向け、障害者の意識の向上をもたらしている。あわせて、情報支援活動は、情報のアクセシビリティの改善に対し、ウェブベース・ネットワーキングなど技術的なインパクトをももたらした。

（5）自立発展性：

プロジェクトは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に正のインパクトを与えつつある。プロジェクトの成果から生み出されたその効果が維持され、上位目標の達成に貢献することが期待されるが、センター運営の自立発展性の確保には 1）センターの組織的位置づけの明確化、2）センターの参加型運営・管理、3）センター活動のための人材の動員、4）日本人専門家からの技術移転、5）センター活動の現地化の促進、が重要な要素として挙げられる。現在、センターの運営管理や資金調達、人事に関する意思決定に影響を及ぼすセンターの独立法人化に関する議論が行われているが、独立法人化に向けた計画をできる限り早く明確化することが求められる。また、センター活動の正の効果の維持のためには運営管理における障害者の完全参加の確保が不可欠であり、域内の人材を動員した自立発展的な運営・管理が必須である。さらに、センターの限られた予算・人的資源で得られる成果からより大きなインパクトを引き出すためには、センターのネットワークを通じたセンターの活動の現地化が重要である。センターには多様な関係者・グループが関わり、活動対象地域は40カ国と広大であるため、センターはその活動に関わる関係者の異なる利害を調整するファシリテーターとしての役割を担うことが必要であるが、そのためには日本人専門から重要な人材に対し、ファシリテーションに係る技術移転も、現在の活動の維持に欠かせない要因である。

3 - 3 効果発現に貢献した要因

プロジェクトによる正のインパクトをもたらしている主要因は、プロジェクト関係者、特に、障害を持ったリソースパーソンと人材育成活動の参加者の強いモチベーションとコミットメントにある。「変化をもたらす仲介者」としての役割を担うこれらの人々が、強い意志を持ち、障害者を啓発し、バリアフリー社会を促進していることで、プロジェクトが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現に向けた活動を促進し、プロジェクトのインパクトを大きなものとしているといえる。

3 - 4 問題点及び問題を惹起した要因

プロジェクトに関する大きな問題点は見られないが、プロジェクト終了後の自立発展性の確保に焦点を充ててプロジェクトを実施していくことが重要な課題として指摘される。

3 - 5 結論

妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の評価5項目の観点から検証した結果、いくつか

の課題がありながらも、本プロジェクトの業績は多大であり、優れたものであった。ネットワーク・協力関係の構築、情報支援、人材育成の活動による成果は具体的な効果をもたらしており、障害者自身の意識や一般の人々の障害者に対する意識を向上させることによって、社会一般に対する重大なインパクトを与えつつある。プロジェクトの推進力は、明確な意識を持った障害者を含む関係者による参加型の運営管理にある。また、モチベーションの高い研修修了者により、それぞれの母国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する波及効果を生み出している。したがって、プロジェクトの効果が、啓発された研修修了者や障害者を通じて維持され、対象地域の社会に波及していくことが期待される。プロジェクトは最終段階に向かっていることから、センターの自立発展性に係る課題に取組んでいくことが強く求められる。

3 - 6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

（1）センターによる戦略的なターゲティングと活動の優先順位付け

プロジェクトのターゲットグループはアジア太平洋地域の障害者であったが、センターは財源および人的資源の制約から、戦略的に対象国を絞り、優先国での活動に力を入れている。その一方で、その他の国々においても活動の成果を広げ、上位目標達成に向けて協力団体の活動をフォローしていくことも求められる。したがって、プロジェクト終了までの期間において、自立発展性と2007年以降に活用可能な資源に基づいて対象国と活動の優先順位付けを行う必要がある。

（2）センターの広報戦略

アジア太平洋地域におけるセンターの国際的認知を高めるには、対象を十分に検討したうえでのセンターの広報戦略が不可欠である。広報戦略では、費用便益の観点からより効率的なメディアを選択すべきである。効果的な情報リソースルームの活用を広報戦略の一部に含めることも検討される必要がある。

（3）PDMの見直し

現行のPDMに基づいたプロジェクト実績の分析によって、成果の達成にどのように貢献しているのか不明確な活動があることが確認された。また、指標の一部は、成果の達成を評価するのに必ずしも適切ではない。プロジェクトの実態を反映し、効果的な活動を展開するとともに、適切な指標に基づいたモニタリング体制を整備と、プロジェクトの終了時までの2年間で、プロジェクトがどこまで到達すべきかを示す、明確な目標値を設定するために、現行PDMの見直しが求められる。

（4）終了時評価の準備

センターの活動には、情報のアクセシビリティが異なる様々な国の多様なニーズを抱えた関係者が関わっており、プロジェクトの効果としての対象地域における関係機関の活動をレビューするために、フォーカルポイント及び協力機関に関する現地調査を実施することが必要である。他方、回答者の負担を考慮して重複した調査が行われることは避けるべきであることから、プロジェクトが実施するモニタリング調査は、終了時評価も念頭においたデザインとすべきである。特に、障害者の調査に関しては、障害をもった人がアクセシブルな形態・方法で実施し、彼らが回答を準備するために十分な時間を確保することが重要である。

（5）センタースタッフの勤務の継続

センターの活動の自立発展性を確保するためには、タイ側及び日本側が、プロジェクトの実施期間及び終了後も、センターのスタッフが長期間にわたり勤務を継続し、現在のセンターの活動を維持できるよう可能な対策をとるべきである。

3 - 7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

（1）障害者による障害者のエンパワメント：ロールモデル・アプローチ

障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するための重要な成功要因は、ターゲットグルー

プである障害者が、自らをいかにして啓発するかについて認識させることにつながる、ロールモデル・アプローチによる「障害者による障害者のエンパワメント」である。このアプローチは、研修修了生によって彼らのコミュニティで効果的に活用され、彼ら自身がその社会においてエンパワメントのロールモデルとなることを可能にする。

（2）アクセシブルな物理的環境（built - environment）と情報整備の促進

センターは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害者にアクセシブルな設備と情報を供与している。このようにアクセスしやすい物理的な環境と情報環境を整備することは、共に生きるためのバリアフリーで権利に根ざした社会の実現の必要条件である。

（3）参加型運営管理

運営・管理における障害者の参加は、プロジェクトの重要なインパクトにつながった。これは、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進における障害者のニーズが彼ら自身によって十分に認識されたことによる。それはまた、障害者に対する一般の人々の意識の向上を促し、障害者のエンパワメントのための共生可能でアクセシブルな社会をもたらすものである。

（4）センターのファシリテーター及び触媒としての役割

途上国では、政府と障害者団体の間の接触は限られており、それが障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進において一つの制約となっていた。びわこミレニアムフレームワーク実施のための地域イニシアティブにより認知された地域協力機関として、センターは政府と障害者団体の連携の機会を作ることで、ファシリテーターまたは触媒としての役割を果たした。

（5）活動対象を絞り込むための事前調査活動

障害者のエンパワメントの実現に向け効果的な活動を実施するために、対象地域のニーズを分析することは不可欠である。しかしながら、途上国では一般的に、障害者は社会から隔絶され、障害者間のネットワークは脆弱であり、障害者のニーズを把握するために必要なデータや情報が限られているのが現状である。そのため、プロジェクトでは、彼らのコミュニティでエンパワメントのモデルとして活動ができる裨益者を対象とできるよう、詳細な事前活動調査と分析を行なった。

（6）国別のプロジェクト活動評価の準備

質問票によるアンケート調査のみでは、様々な国のターゲットグループの考えを的確に反映することができないため、地域レベルでの活動を伴うプロジェクトの成果を評価するために、それぞれの対象国における現地調査を実施することが必要である。

以上